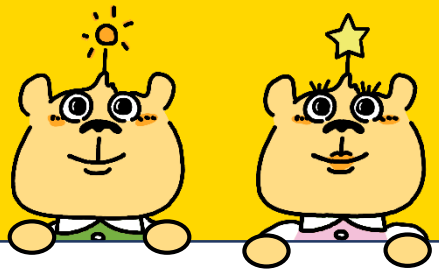

＼どこよりも分かりやすい！／

成年後見制度の今とこれから

【専門職（法律・医療・福祉・行政）のための権利擁護研修会】

共催：瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会、尾張東部権利擁護支援センター

定員 50名（要予約）

参加費 無料

成年後見制度は変わります！

成年後見制度は、今、大きな転換期を迎えています。
制度の基本から、最新の動向、そしてこれから求められる支援の在り方まで―
「成年後見制度って結局どう変わるの？」
「現場では何を意識すればいいの？」
どこよりも早く・分かりやすく解説します！

日 時

2026 11/13 金
13：30～16：00（開場13：00）

場 所

瀬戸旭医師会館 1階ホール
瀬戸市西長根町10番地

講 師

弁護士 **矢野 和雄** 氏

愛知県弁護士会所属。相続問題や刑事事件など幅広い分野を専門としながら、成年後見制度に関して自治体や福祉関係者向けの研修会で講師を務めている。

内 容 ＊①講演のみ参加可能

1. 13:30～15:10 講演「成年後見制度の改正を踏まえた最新の動向」
2. 15:20～16:00 グループワーク

対象者

法律職、医療職、福祉職、尾張東部圏域の行政職員
市民後見人バンク登録者

申 込

QRコードからお申込みください
（電話、FAXの申込方法は裏面に記載）

●研修会の目的

法律職と医療職および福祉職（尾張東部圏域の行政職員を含む）等を対象とした研修会で、権利擁護に関するテーマや医療・福祉制度等について学び、情報の共有、専門知識の習得、地域における顔の見える関係作りと連携の強化を図ります。

●お申し込み方法

尾張東部権利擁護支援センター

電話またはFAXでのお申し込みの場合は、下表①～⑥の項目をお知らせください。

右記のQRコードからもお申し込みできます。

お申し込み締め切り：令和８年１１月６日（金）

TEL 0561-75-5008　　**FAX 0561-75-5088**

①市区町村 （所属機関の所在地）	□瀬戸市 □尾張旭市 □豊明市 □日進市 □長久手市 □東郷町 □その他（　　）	
②事業所／医療機関名称		
③連絡先電話番号		
④ふりがな ⑤氏　　名	⑥職種・資格	⑦参加するもの
		□ ① 講演 □ ② グループワーク
		□ ① 講演 □ ② グループワーク
		□ ① 講演 □ ② グループワーク

●お問い合わせ

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ（担当：鈴木）

TEL 0561-75-5008